

## 令和2年度 岐阜県疾病・異常被患状況

区分	小学校	中学校	高等学校
90%以上			
80%以上～90%未満			
70%以上～80%未満			
60%以上～70%未満			
50%以上～60%未満		裸眼視力1.0未満の者	裸眼視力1.0未満の者
40%以上～50%未満	むし歯(う歯)		
30%以上～40%未満	裸眼視力1.0未満の者		むし歯(う歯)
20%以上～30%未満		むし歯(う歯)	
10%以上～20%未満			
1%以上～10%未満	8%以上～10%未満	鼻・副鼻腔疾患	鼻・副鼻腔疾患
	6%以上～8%未満	その他の疾病・異常 食物アレルギー	食物アレルギー 食物アレルギー
	4%以上～6%未満	歯列・咬合	歯列・咬合 その他の疾病・異常
	2%以上～4%未満	耳疾患 アトピー性皮膚炎 歯垢の状態 眼の疾病・異常 ぜん息 歯肉の状態	せき柱・胸郭・四肢の状態 アトピー性皮膚炎 歯垢の状態 眼の疾病・異常 歯肉の状態
	1%以上～2%未満	口腔咽喉頭疾患・異常 せき柱・胸郭・四肢の状態 歯・口腔のその他の疾病・異常 言語障害	ぜん息 耳疾患
0.1%以上～1%未満	0.5%以上～1%未満	難聴	歯・口腔のその他の疾病・異常 耳疾患
	0.1%以上～0.5%未満	その他の皮膚疾患	難聴 栄養状態 言語障害 その他の皮膚疾患 顎関節 口腔咽喉頭疾患・異常 難聴
	0.1%未満	顎関節 結核 栄養状態	結核 言語障害 栄養状態 結核

(注)

- 「口腔咽喉頭疾患・異常」とは、アデノイド、へんとう肥大、咽頭炎、喉頭炎、へんとう炎、音声言語異常のある者等である。
- 「歯・口腔のその他の疾病・異常」とは、口角炎、口唇炎、口内炎、唇裂、口蓋裂、舌小帯異常、だ石等のある者等である。
- 「その他の皮膚疾患」とは、伝染性皮膚疾患、毛髪疾患等、アトピー性皮膚炎以外の皮膚疾患と判定された者である。
- 寄生虫卵の有無の検査は、平成28年度より必須項目から削除された。また、「四肢の状態」が平成28年度から健康診断の必須項目に加わったため、「脊柱・胸郭・四肢の状態」とする。
- 令和2年度は「心臓の疾病・異常」「心電図異常」「蛋白検出の者」「尿糖検出の者」「腎臓疾患」の調査は行っていない。また全国平均の公表が遅いため、全国との比較は示さない。